

・活動機能別の概要報告

相談機能	安心な子育てと質の高い保健医療の実現を目指して 今年度の相談活動の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療相談は、入院中の家族も含めた医療部門への受診患者・家族などからの相談の割合が、さらに増加している。 相談は、センターの病院機能に高く貢献している。 ・ 時間外電話相談は、利用経験者からの相談が半数を占めた。 相談は、子育て中の母親から信頼を得て、大きな安心を与えている。 回線混雑等のために本年度も3割程度の電話ニーズに対応不能であり、その対処が急務である。
------	---

保健医療相談実施状況

保健センター保健室の保健師、医師により行われた保健医療相談の相談件数は 4,371 件で平成 18 年度 4,090 件、平成 17 年度 4,369 件と、当センターには安定した相談ニーズがある。その内容は、虐待・虐待予防相談（38.3%）、予防接種相談(26.8%)、療育・療養に関する相談(20.8%)、育児相談(8.9%)などが例年と同様に多い。相談ニーズの多さは、これらの課題の逼迫度を反映しているといえる。保健医療相談の利用者は、知多半島地域が中心ではあるものの西三河、名古屋市ほか県内や他県にも広く分布している。

相談方法別には、電話による相談が 2,603 件（59.6%）であった。平成 18 年度 2,154 件、平成 17 年度 2,368 件と比較して増加を認めた。面接による相談は 1,653 件（37.8%）で、平成 18 年度 1,892 件、平成 17 年度 1,889 件よりやや減少していた。

時間外電話相談（育児もしもしキャッチ）実施状況

相談専門員（保健師、助産師等の有資格者・賃金雇用）により毎週火～土の午後 5 時から 9 時に行っている。相談件数は 6,471 件で、平成 18 年度 6,735 件、平成 17 年度 6,478 件とほぼ安定した件数となっている。いぜん利用者からのニーズの大きさを反映している。回線が混み合い電話対応が不能であったのは 2,395 件、総着信件数 8,866 件の 27.0%にあたる。平成 18 年度（29.2%）と同様に高い割合を示している。一方、現在 3 台の電話が設置されているものの、相談専門員の確保が困難なため、やむなく 2 人で対応する場合もあり対策が必要である。

また、利用経験者からの相談は平成 16 年度 37.1%、平成 17 年度 48.2%、平成 18 年度 54.2%と増加し、本年度も 53.0%を示した。これは、一度相談を利用した人が、またかけてみようとの気持ちになったことを示している。子育て中の母親から信頼を得て大きな安心を与えているといえる。

相談内容は、育児相談が圧倒的に多く、93.5%が母からの相談であった。利用者の地域分布をみると三河西部 1,674 件、名古屋市 1,100 件、尾張西部 1,003 件、知多半島 999 件、尾張東部 776 件、三河東部 442 件等と県内に広く全体に分布していた。

教育・研修機能	保健と医療が連携した研修の実施 本年度の教育研修活動の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児医療の技術を地域と共有する研修。 ・ 現場の事例の問題や課題を解決するスキル取得型研修。 ・ グループワーク、医療現場での実習の活用。
---------	--

研修会の実施（関係機関の専門職種向け）

平成 19 年度重点研修

1) 母子保健スキルアップ研修

母子保健の専門職に対する研修は、その研修内容が現場の保健業務に直接還元されていくことが重要である。平成 15 年度より当センターでは技術習得・現場還元型の研修として、市町の保健師を対象に母子保健スキルアップ研修を実施してきた。平成 19 年度は乳幼児健診における子育て支援をテーマにとりあげた。市町村の保健師が乳幼児健診時において、保育・家庭環境の問題での支援の要不要の判断、また、支援を要すると思われるケースへの支援の方法等適切な判断ができ、その後の支援につなげることができることを目的として、現場と課題を共有する形の 3 回のグループワークを中心とした研修を実施した。また、グループワークで話し合った内容を報告するシンポジウムも開催した。

2) 訪問看護ステーション研修

当センターの外来受診児には、在宅でも様々な機器を使いながら生活している小児が少なくないが、現状では受け入れが可能な訪問看護ステーションは少ない。平成 17 年度から、訪問看護ステーションに勤務する看護師等を対象に、小児の受け入れ態勢の充実をめざした研修会を開催した。平成 19 年度は小児の循環器疾患の子どもとその家族への支援をテーマとし、在宅酸素療養を取り巻く看護上の問題についての講義と実技等を行った。県内の訪問看護ステーション等から 45 名が参加した。

3) 保育リーダー研修

平成 15 年度より当センターでは、市町村で軽度障害を持つ子どもたちの保育の推進に関して、技術的な面での中心的な役割を担うことが期待される中堅の保育士を対象とした「保育リーダー研修」を実施している。当初は、知多半島エリアを対象に始めた研修であったが、平成 17 年度からは、愛知県健康福祉部児童家庭課の協力のもとに、県下全域を対象とし、また愛知県私立幼稚園連盟の協力も得て、幼稚園教諭も対象とした。また、この研修の成果として、気になる子の保育方法「あいち小児センター方式」を系統化して現場に還元している。

平成 19 年度は、37 名の参加者で 5 回シリーズの研修会を実施した。各回ごとにテーマに設定し全体会、グループワークで研修を進めた。参加者全員が自分の勤務する保育園・幼稚園で特定の保育・観察対象児を決め、本研修会で提案する「あいち小児センター方式」による集中的・継続的な観察を実施した。観察対象事例の個別の課題については、グループ内でのディスカッションとともに、グループリーダー（センターの医師、保健師、臨床心理士、作業療法士）がメール・電話・ファックスなどで支援した。

その他の研修会

関係機関の専門家に対しては虐待予防、事故予防、地域保健医療連携支援研修、療育関係者研修、小児医療懇話会、途上国の関係者等を対象とした国際母子保健研修会、集団研修「学校保健」コース、名大留学生ヤングリーダー研修、さらに時間外電話相談員の研修など多岐にわたる内容で行われた。

一般住民に対しても、事故予防教室、ボランティア研修、県民公開講座などを実施した。

総計 80 回の研修会を開催し、参加者数は 2,332 名と平成 18 年度 (2,337 名) と同様数多くの実績を示した。

センター見学者への対応

保健室として対応した地域の保健・医療・福祉・教育の関係者等のセンター見学会は 18 回実施し、448 名の参加者があった。平成 18 年度 (14 回・404 名) を越えた実績であった。

調査・研究機能	科学的根拠に基づく保健医療活動の実施 本年度の調査・研究活動の特徴 ・ 厚生労働科学研究として研究活動の継続。 ・ 日本小児科学会、日本小児保健学会の委員会活動の拡大。 ・ 調査研究内容の幅広い拡大。
---------	--

- 1) 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業主任研究者山縣然太郎「健やか親子 21 を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究」

分担研究者：山崎嘉久、研究協力者：和田恵子、青山亜由美

乳幼児健診の個別データ集積システムのモデル構築に関する研究 山崎嘉久、松浦賢長、田中太一郎、和田恵子、青山亜由美、榊原るり子、栗本洋子、辻 真弓、八澤佳子、齋藤みゆき、井口由香、加藤美央、牧田尚子、水野歩美、堀内康世、松田由佳、磯貝恵美、榊原奈緒美

母子保健情報の利活用には、市町村・県・国のレベルに応じたそれぞれのニーズがある。本研究では、市町村レベル、県保健所レベルでの母子保健情報の利活用を具体的に示すことで MIS (Marketing information system) 基礎となる個別データ集積の有用性について検討した。その結果、個別データを時系列で連結した縦断的分析の有用性ならびに当研究班の先行研究の成果である親子の社会的健康度に着目した問診項目の実用性と健診現場における意義について明らかにした。

乳幼児健診データを集積・利活用するためのツールの開発及び山梨県 K 保健所管内における母子保健情報モニタリングシステムの構築 田中太一郎、鈴木孝太、山崎嘉久、松浦賢長、尾島俊之、山中龍宏、仲宗根正、葉袋淳子、山縣然太郎

- 2) 平成 19 年度 厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業主任研究者前川喜平「住民参画と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究」

研究協力者：山崎嘉久

周産期から始める子育て支援 ~ 地域の医療機関・助産施設と保健機関との協働による取り組み ~ 山崎嘉久、秋津佐智恵、松本一年、土方節子、塩之谷真弓、若杉英志、水野満地子、岩田徹也

妊娠・出産から育児を始める母に対して、医療現場と保健現場のスタッフが協働して、子育て支援に取り組むために導入したプロジェクトの3年間の取り組みを総括した。子育てを始める母に安心を与えるツールとして、支援者自らが子育て支援に取り組む姿勢を共有化するためのツールとしてプロジェクトは有用である。地域の関係機関スタッフの協働は、子育て支援を目指した地域づくりとなる。

- 3) 平成19年度 厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)主任研究者奥山真紀子「児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」における分担研究班(柳川敏彦)「医療機関の虐待対応の向上に関する研究」

研究協力者：山崎嘉久

脳神経外科医の日常診療の中での児童虐待への対応に関する研究 山崎嘉久、柳川敏彦
日本小児脳神経外科学会会員へのアンケート調査から、脳神経外科医の日常診療の中での児童虐待への対応状況と支援を必要とする家族への対応状況の把握を試みた。医師が関係機関への通告や連携を促進するための因子を明らかにするために、虐待を疑った経験があるとの回答の中で、児童相談所や市町村の窓口に通告経験に関連している要因を分析した。そこで抽出された因子は、日常診療の中での地域関係機関との連携、日常診療の中で子どもを診る視点、院内ネットワークの設置とその有効活用であった。

妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭の地域における保健医療連携システム構築のガイドライン を作成。

- 4) 平成19年度「ワクチンの有用性向上のエビデンス及び方策に関する研究」

班員：山崎嘉久

愛知県予防接種センターにおける日本脳炎ワクチンに対する相談の現状と啓発 中澤和美、山崎嘉久ほか

愛知県予防接種センターの最近6年間の日本脳炎ワクチンに関する相談の分析から、積極的な勧奨の差し控えの通知を機に、その内容は大きく変化していた。同センターでは、平成19年に日本脳炎の予防に関する啓発ポスターとリーフレットを作成し、愛知県内の保育園・幼稚園、医療機関(小児科クリニック、小児科を標榜する病院)及び各市町村等に配布した。

- 5) 日本小児保健協会 小児救急の社会的サポートに関する委員会 委員長：山崎嘉久

平成19年度には委員会を2回開催した。それまでの委員会での議論、アンケート調査結果を踏まえて、「社会的サポートとしての小児救急の電話相談のあり方に関する提言」にまとめて小児保健研究誌に委員会報告として掲載した。また「小児救急電話相談事業」に関する自治体向けアンケート調査(平成19年3月実施)、「小児救急電話相談事業」の電話相談対応者(看護師・保健師等)に対する調査(平成19年3月実施)ならびに時間外電話相談と休日・夜間診療に関する調査(平成18年9月~19年3月)の研究成果を同学会にて報告した。

- 6) 日本小児保健協会 学校保健委員会 委員：山崎嘉久

組織の改変にともなって新しく委員として参加した。学校保健法の英文化についての検討に着手した。

- 7) 日本小児科学会 学校保健心の問題委員会 副委員長：山崎嘉久
「子どもの心の問題に対する地域医療ネットワークに関する調査」対象：日本小児科学会代議員（2007年5月～6月）
子どもの心の問題への対応として、診断および専門医への紹介は約70%が可能と回答したが、薬物治療・心理治療20～30%、入院治療10%であった。発達障害、摂食障害については、紹介先はあるが利用困難との回答が10%以上で、地域差も認められた。約70%は専門医への紹介経験があったが、受診までの期間(59.3%)、入院治療の紹介先(39.6%)などの問題が指摘されその頻度には地域差を認めた。
- 8) 平成19年度地域保健総合推進事業 妊婦・授乳婦の医薬品適正使用ネットワーク構築に関する研究 研究班員：山崎嘉久、(犬飼陽子、大石和明、大津史子、可世木成明、瀬尾智子、高井尚子、竹内一仁、竹林まゆみ、長谷川信策)
「妊娠・授乳中の薬に関するアンケート」対象：乳幼児健診受診者・家族
「妊婦・授乳婦への薬剤投与や相談に関する状況調査」対象：愛知県小児科医学会
「妊婦・授乳婦に関する医薬品情報入手状況調査」対象：病院内の薬局、保険薬局薬剤師
「妊婦・授乳婦等の医薬品相談状況調査」対象：病院内の薬局、保険薬局薬剤師
上記の研究成果として、「妊娠・授乳と薬 対応基本手引き」を作成した。
- 9) 外来受診者の保護者および職員を対象に喫煙に関する意識・実態調査（平成19年6月～8月）
- 10) 県内保健機関の妊娠中から乳児期の母子保健活動に関する調査（平成19年度版）
平成16年度作成した医療機関が妊娠中から乳幼児期の市町村ごとの保健事業の理解に役立つための冊子「保健機関から医療機関へのPR - 妊娠中からの乳児期の母子保健活動」に対して調査を実施し、ホームページの情報内容を更新した。
- 11) 患者・家族会の情報についての調査（平成19年度版）
ホームページに掲載している患者・家族会の情報更新のため、関係する団体等に協力を求め、最新の状況を把握した。
- 12) プロジェクト導入後の医療機関と保健機関の現場での子育て支援に対する意識の変化に関する調査（平成19年12月～20年1月）
平成19年度より、ハローファミリープロジェクトを拡大して導入した保健所管内の医療機関、保健機関スタッフを対象とした実施後の短期的評価。
- 13) 子どもの事故サーベイランス報告
知多市・碧南市保健センターで継続的に行われている子どもの事故サーベイランスの情報について平成19年度分の集積情報の分析、報告を実施した。

学術活動への反映

上記の成果等に基づいて、厚生労働省科学研究班等の会議33回、学会・学術研究会での報告24回、論文13編のほか新聞等マスメディアを通じた保健活動を実施した。

情報サービス	県民に対する説明責任 本年度の情報サービス活動の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ センター受診患者増加への貢献。 ・ 科学的根拠に基づいた幅広い対象への情報提供。
--------	---

ホームページ利用件数

平成 19 年度のコンテンツ更新回数は 56 回、ページ・アクセス件数は 2,626,553 件（平成 18 年度 2,679,458 件、平成 17 年度 2,520,210 件）月平均 218,879 件（平成 18 年度 223,288 件、平成 17 年度 210,017 件）であった。アクセス数が多かったコンテンツは、「診療科案内」「診療科別医師名簿」などで診療に関する情報のニーズは高い。「育児もしもしキヤッチからのメッセージ」も上位になっている。

広報誌の発行

あいち小児保健医療総合センターだより「アチェメックの風」
計 4 回（第 13 号～第 16 号）発行。

子どもの事故予防展示

センター 1 階アトリウム「子ども事故予防ハウス」では、407 名（一般 55 名、専門家等 352 名）の利用者を認めた。また、外来受診患者家族等を対象とした小児の救急蘇生講習会も定例化して 8 回実施し、31 名が参加した。

子ども図書室の運営

子ども図書室では、年間利用者数 8,940 人（子ども：就学前 1,990 人、小学生 1,956 人、中高生 835 人。保護者等：4,159 人）を認めた。図書閲覧及び貸出冊数は延べ 3,579 冊、インターネット利用者は 1,197 人であった。

ボランティアによる「お話し会」は自主グループに拠って定例化され、年間 21 回実施され 220 人の参加を認めた。

母子健康診査マニュアルに基づいた母子保健情報の集積と分析

母子健康診査マニュアル専門委員会の事務局として、市町村保健センターから県保健所を介して報告された乳幼児健診のデータを分析した。本年度は、報告項目ごとの県全体の集積値に着目するとともに、県保健所管内ごとの地域別の差異について分析した。結果については、専門委員会での検討を経て、愛知県母子保健運営協議会に報告し、市町村に還元された。

医療部門・他施設との連携	公共性と経済性のバランスの取れた事業展開 本年度の連携活動の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院患者の地域での在宅医療・療養への貢献。 ・ 困難事例への対応等の医療の質への貢献。
--------------	--

医療部門との連携

1) 地域との連絡窓口

当センターでは、退院後のケアに地域の関係機関との連携が必要と判断した場合に、その子どもと家族のニーズに応じた院内スタッフからの連絡窓口をシステム化している。

A. 継続看護が必要な場合

当センターで行われている在宅での医療的ケアには、慢性腎不全に対する持続的外来腹膜透析療法、心疾患児等への在宅酸素療法、小児外科治療後の経腸栄養や中心静脈栄養、小児泌尿器疾患に対する清潔間欠的自己導尿療法、神経・筋疾患への在宅人工呼吸療法などがある。外来看護部門の看護師、小児看護専門看護師が、各診療科の医師や病棟の看護師などとともに医療・看護の視点から在宅ケアを支援している。

B. 退院後に子育ての支援が必要な場合

退院後に特別な医療的ケアの必要がない場合であっても、その子育て不安や養育力に心配があると病棟スタッフが気づいた場合に、保健室の保健師を窓口とした地域の関係機関への連絡が行われている。連絡は、家族の同意を前提としており“地域の保健機関等への支援を家族が申し込む”という意味を込めた「子育て応援申込書」の記入を病棟スタッフが促している。子育て応援申込書を利用することで、一方的に支援を受けるのではなく、家族が支援を受けたいという気持ちがエンパワーされる。訪問看護ステーションの利用やヘルパー派遣が、医療的な面での補助だけではなく、むしろ日常の子育ての支援として了解されている。

また、当センターは子ども虐待によって生じたところの問題への入院治療も担っている。こうした家庭にはまさに地域を上げての子育て支援が必要であり、家族の気持ちに寄り添った相談や関係機関への連絡も保健師は担っている。

C. 教育機関との連携、福祉機関（児童相談所等）との連携、医療費に関すること

当センターの学齢期の入院児は、隣接した病弱養護学校に必要なに応じて通学している。年間計画で教育プログラムを立てる教育機関と、長期入院は極力避ける医療機関との間にはさまざまなギャップがある。その入学・転校などの手続きや情報交換に、連携窓口としての医療ソーシャルワーカーの果たす役割は大きい。また、医療費や公的扶助に関する家族からの相談、児童相談所などの福祉機関との連携窓口としても機能している。

	子どもと家族のニーズ	連携窓口	担当者
A.	継続看護が必要な場合	外来担当部門	外来看護師 小児看護専門看護師
B.	子育て支援が必要な場合	保健室	保健師
C.	教育機関との連携 福祉機関(児童相談所等)との連携 医療費に関すること	医療相談室	医療ソーシャルワーカー

他施設との連携

地域連携としては、a.地域や行政で主催される小児保健医療に関する専門家による会議への参加（委員としての活動）、b.地域で主催される専門家や一般県民への研修会・講演会の講師等の活動、c.市町村の乳幼児健診に対する視力検査等の技術支援、d.地域での療育活動に対する技術支援、e. 要保護児童対策のための地域ネットワークへの支援として、地域主催のケース検討会議への助言、または会議メンバーとしての参加。ならびに地域ネットワークメンバーが小児センターに来所して開催するケース検討会議への参加などがある。

平成 19 年度はのべ 816 人の職員が活動した。

平成 19 年度地域支援活動実績

職種	活動人数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
医師	10	20	48	44	26	33	31	48	33	29	26	65	413
保健師	2	13	15	18	16	19	9	22	19	11	16	31	191
看護師	0	8	2	8	4	1	3	4	6	1	4	6	47
臨床心理士	2	1	10	14	9	10	8	10	12	3	7	5	91
言語聴覚士	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
視能訓練士	2	1	1	2	1	1	3	2	1	0	0	3	17
理学療法士 作業療法士	0	2	3	2	1	1	3	2	3	1	1	0	19
精神保健福祉士	1	3	2	5	1	2	3	4	6	1	4	2	34
保育士	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3
計	17	48	81	93	58	68	60	92	82	46	58	113	816

・地域主催の会議・研修会（講師）やケース検討会議への支援活動

愛知県母子保健運営協議会・愛知県母子健康診査マニュアル専門委員会・愛知県乳幼児事故予防対策委員会、愛知県要保護児童対策協議会、愛知県周産期医療協議会（県健康福祉部児童家庭課）、愛知県特別支援教育連携協議会（県教育委員会特別支援教育課）などの県の会議や、健康なごや 21 プラン推進委員会（名古屋市）ほか市町の会議に委員等として参加 215 名、地域で主催される専門家や一般県民への研修会・講演会の講師 157 名、市町村の乳幼児健診に対する視力検査等の技術支援や地域での療育活動に対する技術支援 35 名、さらに被虐待児や療育を必要とする要保護児童対策のための地域ネットワークへの支援のためのケース会議にのべ 409 名が参加した。

大府養護学校とは、病棟との日々の連絡をはじめ、各種会議やケース検討会、学校行事への参加など頻繁な連携活動が行われている。このうち大府養護学校への転学、地元校への復学等について検討する「入退院検討会」では、入退院検討会は平成 19 年度 34 回開催し、のべ 108 名（心療科：79 名、整形外科：14 名、感染免疫科：10 名、名腎臓科：3 名、内分泌代謝科：1 名、循環器科：1 名）に関連した検討を行った。